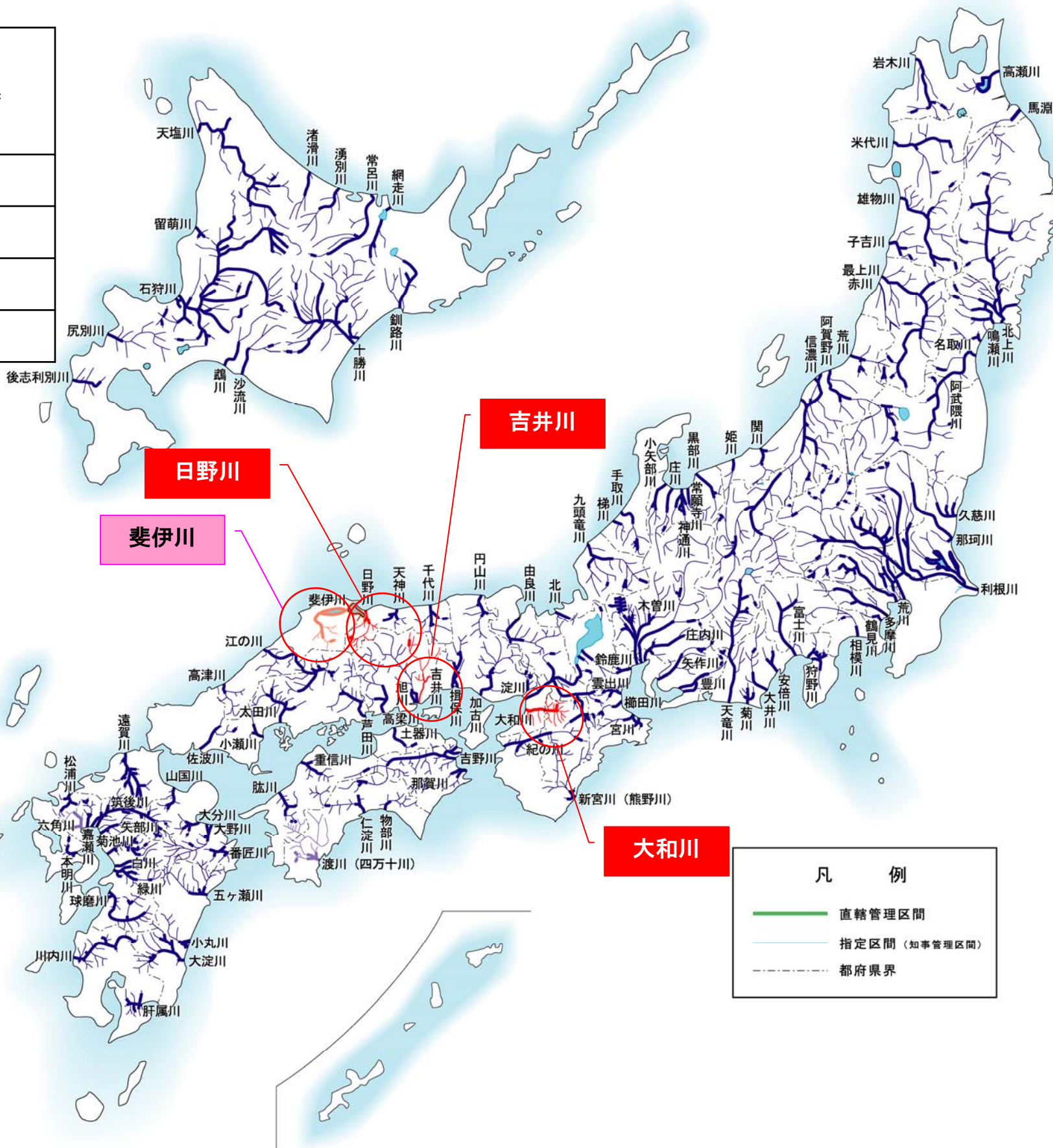





河川整備基本方針（1級水系） 策定状況

資料1

本日の河川分科会での審議水系

水系名	流域面積 (km ²)	幹川流路延長 (km)	流域内人口 (千人)	想定氾濫区域内人口 (千人)	流域の主な県
大和川	1,070	68	2,144	3,928	大阪府、奈良県
吉井川	2,110	133	290	144	岡山県
日野川	870	77	61	84	鳥取県
斐伊川	2,540	153	509	228	島根県、鳥取県



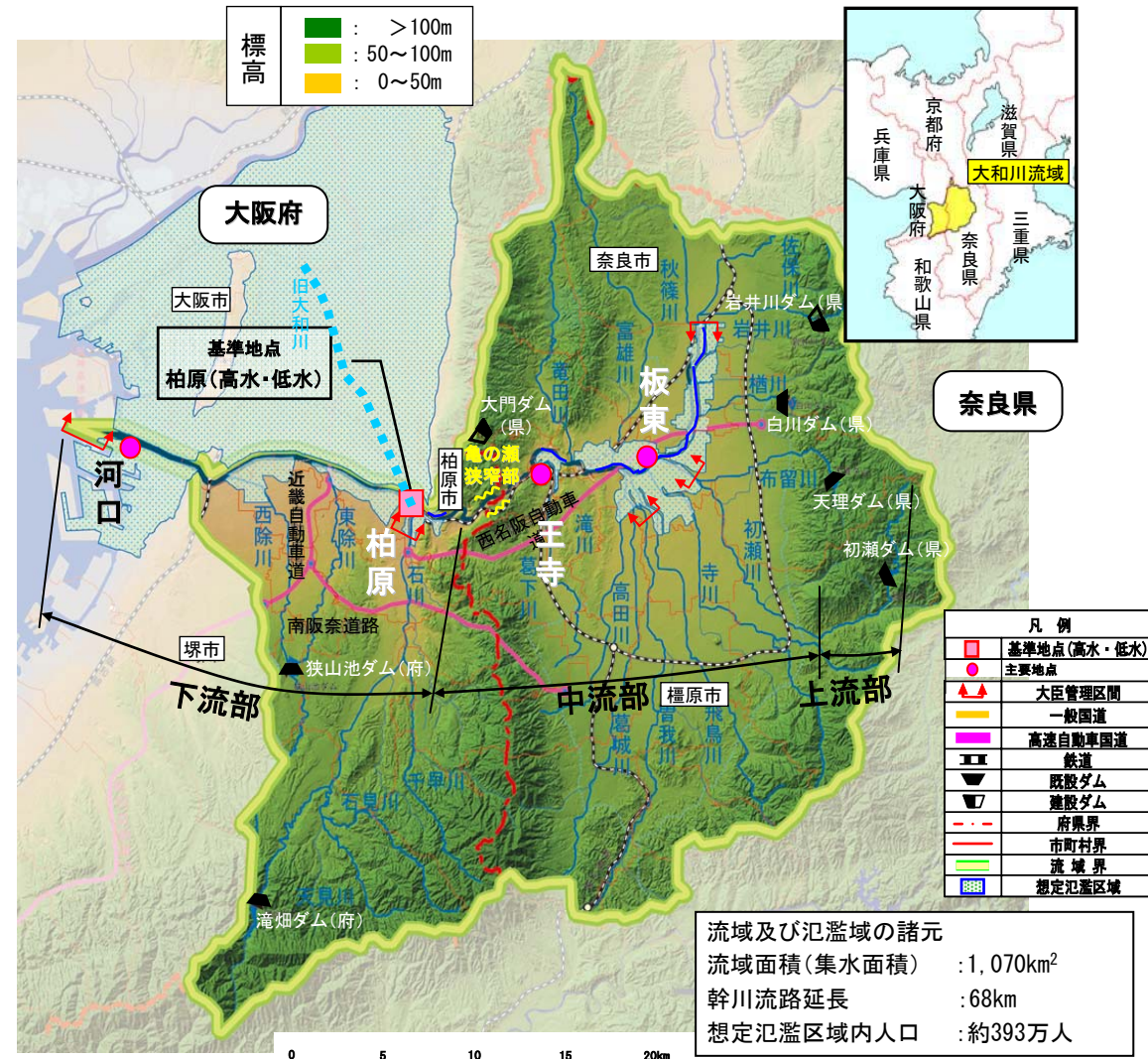
	本日の河川分科会での審議水系 (変更)	1水系
	本日の河川分科会での審議水系	3水系
	河川整備基本方針策定済み水系	106水系

凡 例	
	直轄管理区間
	指定区間 (知事管理区間)
	都府県界

大和川水系河川整備基本方針(案)の概要

流域及び河川の概要

- 柏原地点(石川合流後)から下流は、人工的に付け替えられた河川であり、大阪平野の高い位置を流れている。このため、一度氾濫すると人口・資産の集中する大阪で甚大な被害が発生
- 大阪府と奈良県の県境は狭窄部となっており、日本有数の地すべり地帯である亀の瀬を抱える。多くの支川が集まる狭窄部上流では、本川水位の上昇に伴い、奈良盆地で内水被害が発生しやすい
- 年平均降水量は、約1,300mmで全国平均(約1,700mm)の約0.8倍



河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

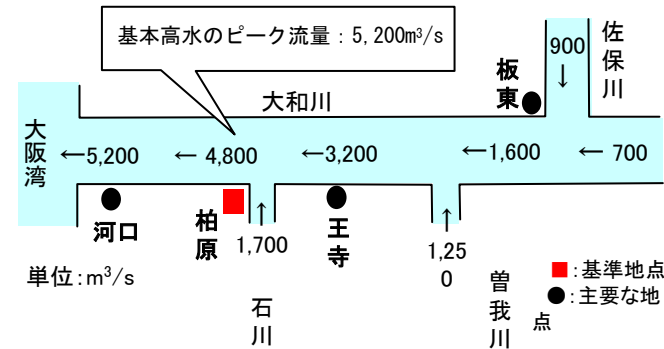
- 広域的かつ合理的な水利用の促進を図るなど、今後とも関係機関と連携して必要な流量の確保に努める
- 柏原地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、7~9月で概ね4m³/s、10~6月で概ね6m³/sとし、以て流水の適正な管理、円滑な水利使用、河川環境の保全等に資するものとする

災害の発生防止又は軽減

- 既定計画策定後に計画を変更するような出水は発生しておらず、流量データによる確率からの検討、既往洪水からの検討、雨量データによる確率からの検討、1/200確率規模モデル降雨波形による検討等を総合的に検討し、河川整備基本方針においても既定計画と同様に、基本高水のピーク流量を基準地点柏原で5,200m³/sと設定

- 中上流部において、中上流部の治水安全度を向上させ、かつ下流部への流出増を低減させるため、流出抑制対策及び洪水調節施設の整備など最大限の対策を実施
- これらの対策を行った場合でも、中上流部の治水安全度の確保が困難であるため、亀の瀬狭窄部において、新たに地すべりの安全性を確保した上で行う河道掘削やバイパストンネルなどの人工的施設を検討し、下流部の整備状況を踏まえつつ必要最小限の流下能力を確保
- また、中上流部では、下流部の治水安全度を考慮しつつ河道改修を行い、本川水位を低下させ下流部への流出量の低減にもつながる対策を実施し、治水安全度を向上
- 下流部では、中上流部の整備による流出量の増加への対応も含めた河道改修を行い、治水安全度を向上
- 計画規模以上の洪水や整備途上段階での施設能力以上の洪水への対応として、破堤による甚大な被害の恐れのある場合には、流域全体でリスクを分担することとして、大和川全川において本川に排出する沿川の排水ポンプの停止など流出抑制にむけて、流域が一体となった確かな対策を検討し講ずる
- 河床低下を抑制するため床止等の河床安定化対策を検討し講ずる。河口部の堆積箇所では、維持掘削など適切な河道管理を行う

【計画高水流量図】



【バイパストンネルの事例】

【河床洗掘状況(河内橋橋脚浮き上り)】
(17 km付近)

河川環境の整備と保全

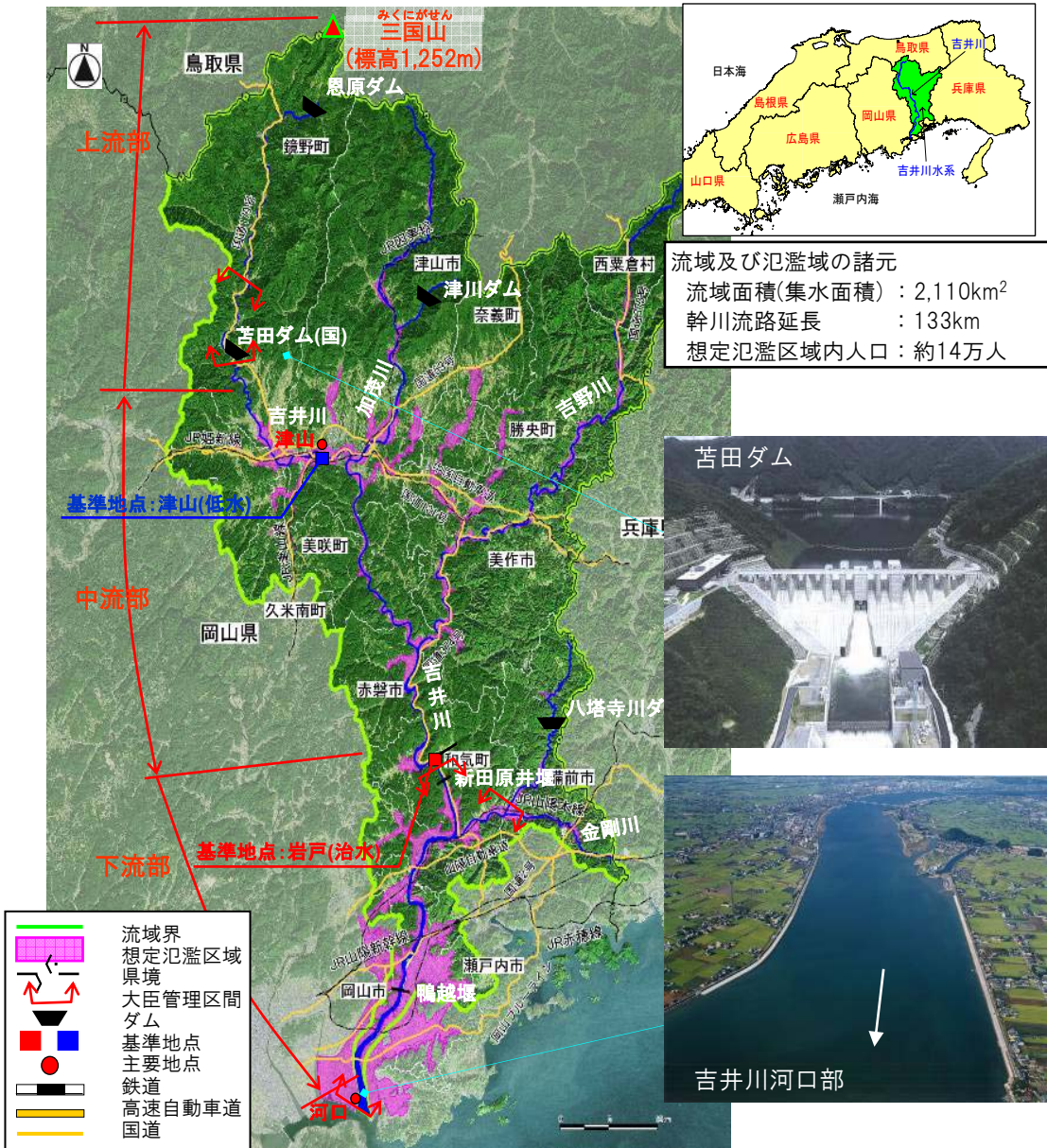
- 上流部では、現状の河川環境の保全に努める
- 中流部では、流下能力の確保のため河道掘削により、河床を大きく改変するため、河床の掘削形状を工夫し、オイカワ、ギンブナ等が生息・繁殖環境である瀬と淵等の保全・再生に努める
- 下流部では、河床や高水敷の掘削形状を工夫し、アユ等の生息・繁殖環境である瀬・淵等の保全・再生に努める
- 河口部では、掘削形状の工夫等し、カモメ類などの休息場、採餌環境となっている干潟環境の保全・創出に努める



吉井川水系河川整備基本方針(案)の概要

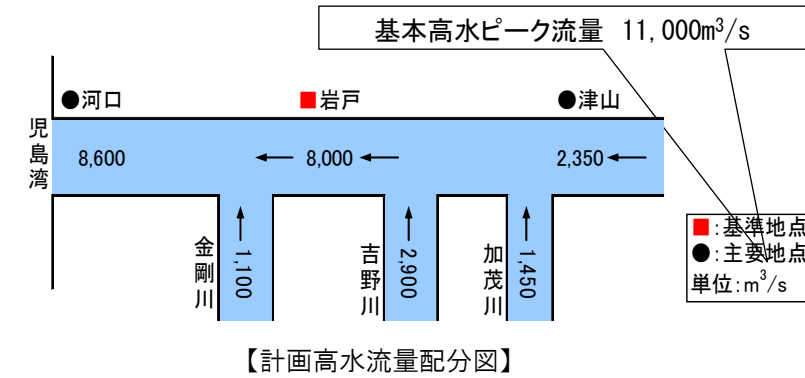
流域及び河川の概要

- 河口から5km付近までは、新田開発を目的とした干拓により形成された低平地が広がり、一度氾濫すると甚大な被害が発生
- 年平均降水量は約1,700mmで、全国平均と同程度



災害の発生の防止又は軽減

- 既定計画策定後に計画を変更するような出水は発生しておらず、流量データによる確率からの検討、既往洪水からの検討、雨量データによる確率からの検討、1/150確率規模モデル降雨波形による検討等を総合的に検討し、河川整備基本方針においても既定計画と同様に、基本高水のピーク流量を基準地点岩戸で11,000m³/sと設定

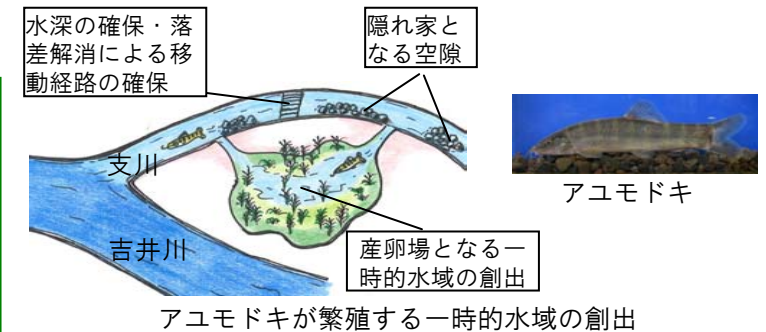


- 洪水調節については、既存施設の有効活用により対応
- 河道掘削等による河積の確保にあたっては、上流からの土砂供給や土砂の堆積状況、河道の侵食とその堤防への影響等を監視・把握し、河道の縦横断形状を維持できるように計画的に実施
- 下流域は干拓等により拡大した低平地が広がっており、高潮対策を実施するとともに、関係機関と調整・連携を図りつつ内水対策を実施
- 下流域は「東南海・南海地震防災対策推進地域」に指定されており、地震による液状化等により堤防が被災し浸水が生じる恐れがあるため、堤防の耐震対策を実施



河川環境の整備と保全

- 上流部では、オオサンショウウオ等が生息・繁殖する渓流環境の保全に努める。
- 中流部では、オヤニラミが生息・繁殖する水際植生等やアユの産卵場となっている瀬の保全に努める。
- 下流部では、魚類が河川の上下流や本支川等を往来できるよう水域の連続性の確保等に努める。関係機関、学識者、保護活動団体、地域住民等と連携を図りながら、アユモドキが繁殖する一時的水域の創出等を行う。
- 河口部では、海浜植生やヨシ原の保全に努める。



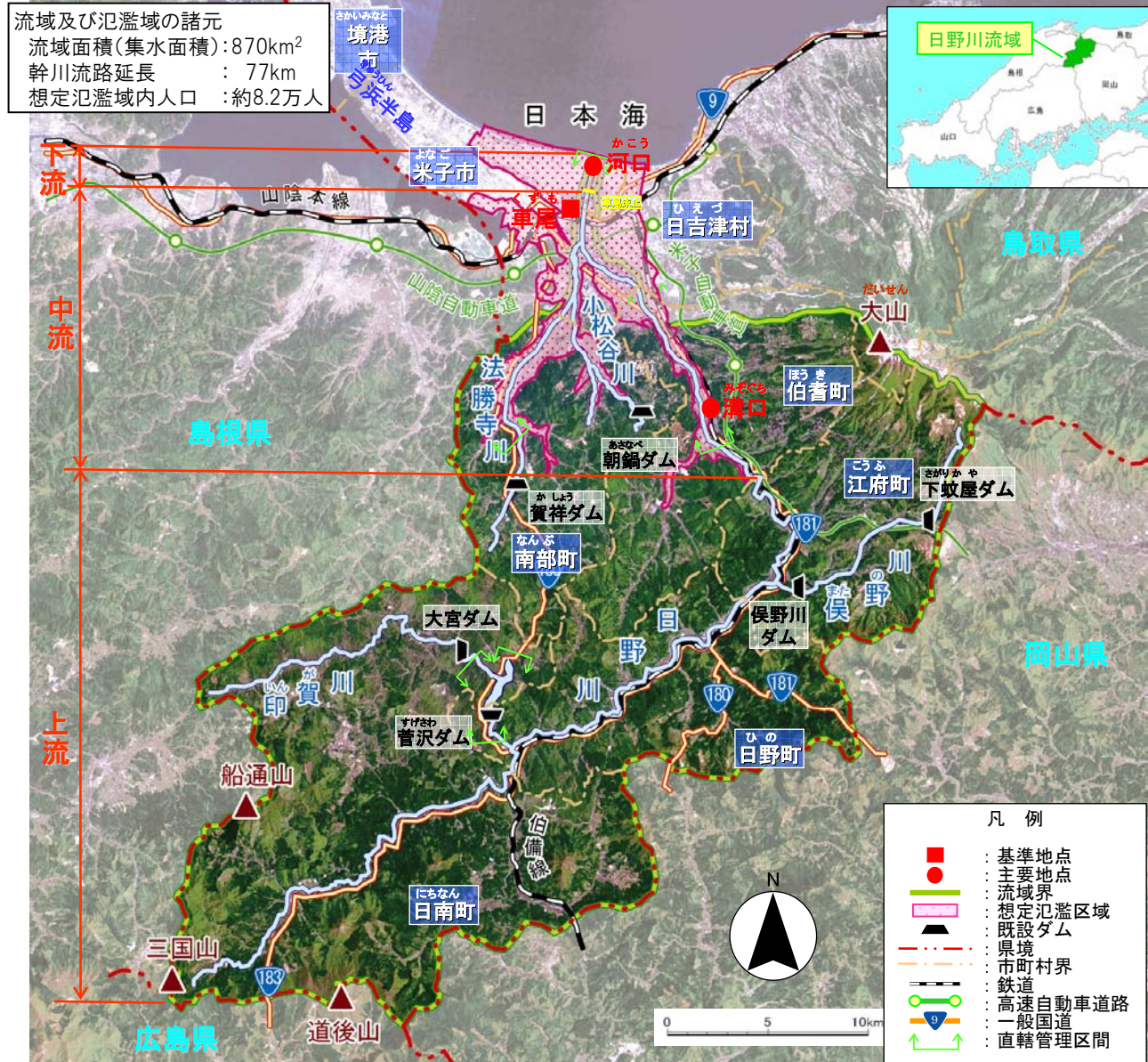
河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- 既存施設の効率的な運用や広域的かつ合理的な水利利用の促進を図るなど、関係機関と連携しながら農業用水及び都市用水の安定供給や流水の正常な機能を維持するため必要な流量を確保する
- 津山地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、通年概ね3m³/s、鴨越堰における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、通年概ね4m³/sとする

日野川水系河川整備基本方針（案）の概要

流域及び河川の概要

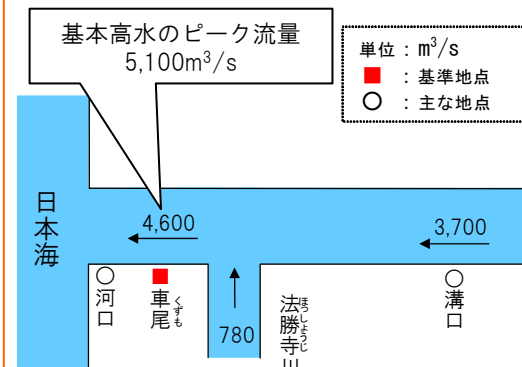
- 流域の約92%を山地が占め、下流部の扇状地に流域内の人口・資産が集中。本川の河床勾配は1/130～1/190程度と中国地方で有数の急流河川
- 江戸期から大正末期まで盛んに行われた「鉄穴(かな)流し」により、多量の土砂が下流へ流送され、弓浜半島の外浜を形成。流域の東側には、大山火山地を抱え荒廃が進行
- 年平均降水量は約1,800mmで、全国平均(約1,700mm)並み。山地部では概ね1,800mmを越え、特に大山では2,500mmを越える降水量



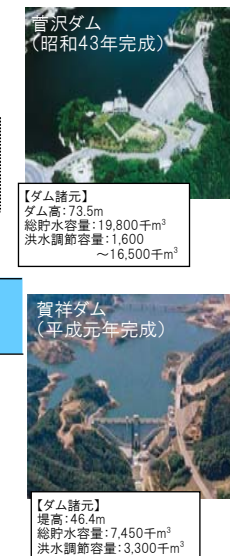
災害の発生防止又は軽減

- 既定計画策定後、大きな洪水は発生しておらず、流量データによる確率からの検討(約2,200～3,100m³/s)、時間雨量データによる確率からの検討(約2,000～4,400 m³/s)、1/100確率規模モデル降雨波形による検討(約1,800m³～4,000m³/s)では、いずれも既定計画の基本高水のピーク流量6,100m³/sより、かなり小さい値となる
- 既定計画の基本高水のピーク流量6,100m³/sは、雨量データや大きな洪水のデータが少ない中で、1/100規模の流量検討を行ったもので、不確実性のある中で既往洪水を考慮し、安全側からの値を採用したもの
- 長期間データが蓄積され、大きな洪水を含んでいる日雨量データからの検討により、適切に既定計画の基本高水のピーク流量の見直しを実施
- 流量データによる確率からの検討、既往洪水からの検討、雨量データによる確率からの検討、1/100確率規模モデル降雨波形による検討、河道と既設洪水調節施設で対応できる流量等を総合的に検討し、河川整備基本方針において、基本高水のピーク流量を基準地点車尾で5,100m³/sと設定

【計画高水流量図】



【既設洪水調節施設】



- 洪水調節については、既設洪水調節施設の有効活用対応
- 堰等の横断工作物については、現状の固定堰により創出されている河川環境や魚類等の縦断的連続性の確保等に配慮し、関係機関と連携・調整を図りながら適切に改築を実施
- 急流河川に起因して局所的な洗掘等が顕著なことから、水衝部に護岸等を整備
- 河道掘削や横断工作物の改築等による河積の確保にあたっては、河道の安定・維持、河岸等の良好な河川環境に配慮するとともに、上流からの土砂供給や河道への堆積状況等を監視・把握しながら計画的に実施

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- 広域的かつ合理的な水利用の促進を図るなど、今後とも関係機関と連携して必要な流量の確保に努める。
- 車尾地点における流水の正常な機能を維持するための必要流量は、通年で概ね6m³/sとし、以て流水の適正な管理、円滑な水利使用、河川環境の保全等に資するものとする。

河川環境の整備と保全

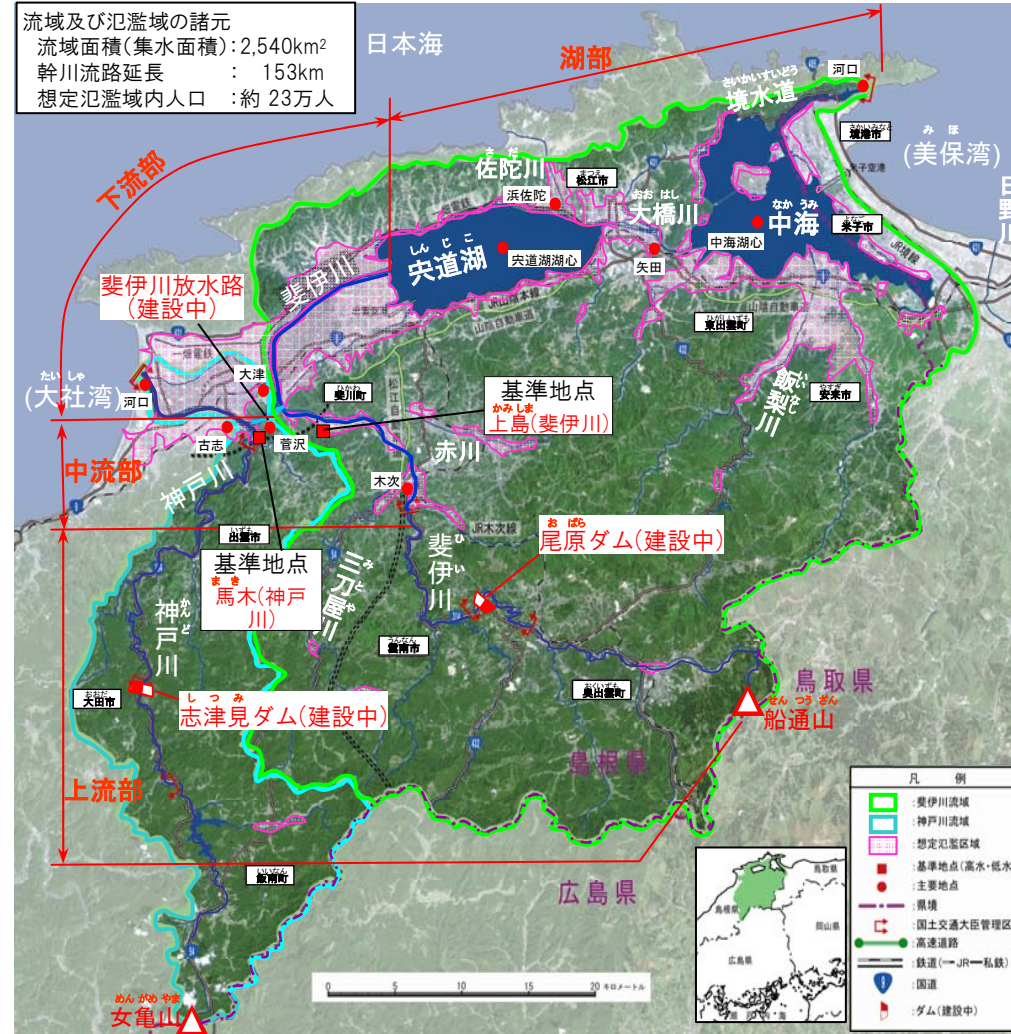
- 上流部では、ミズナラ等の河畔林やオオサンショウウオが生息する瀬・淵など、現状の溪流環境の保全に努める。
- 中流部では、流下能力の確保のため、河道掘削や樹木伐開が必要となるが、チュウサギ等が営巣するヤナギなどの河畔林やカワヂシャ等が生育する冠水頻度の高い水際環境などの保全・創出にできるだけ努める。
- 下流部では、コアジサシが繁殖場として利用する河口砂州やトモエガモなど多くの水鳥が越冬する感潮域など、現状の環境の保全に努める



斐伊川水系河川整備基本方針（案）の概要

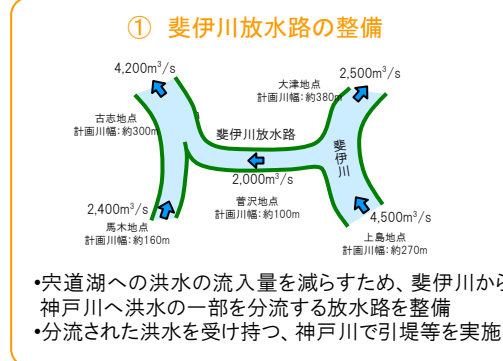
流域及び河川の概要

- 河床勾配は上流部で約1/160~1/700、中流部で約1/1,000~1/1,200、下流部で約1/860~1/1,500で、宍道湖から美保湾まではほぼ水平で、大橋川の洪水は宍道湖と中海の水位差により流れる。大橋川沿川等には低平地が広がり、一度氾濫すると、洪水が長期間に及び甚大な被害が発生
- 江戸期から「たたら製鉄」のために、流域内で「鉄穴流し」が盛んに行われ、大量の土砂を生産。これにより、中下流部は天井川を形成するとともに、河床には網状の砂州を形成



3点セット(ダム・放水路・大橋川改修)による治水対策

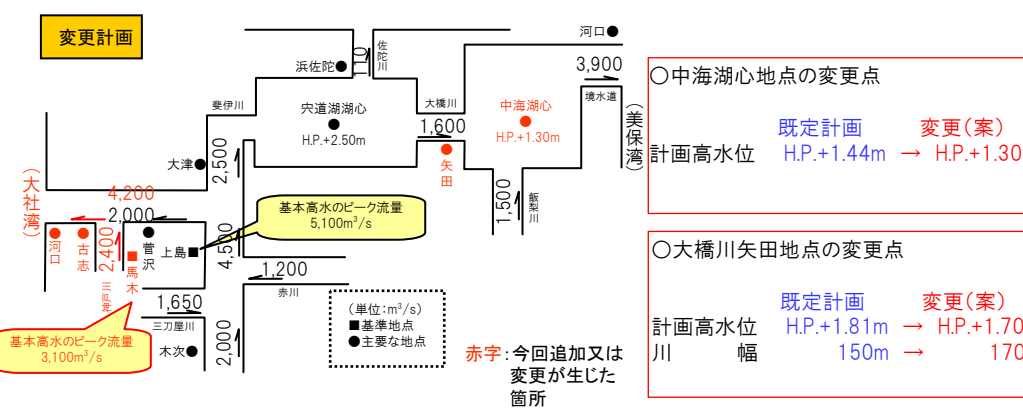
斐伊川、神戸川、大橋川及び宍道湖・中海における沿川状況等の社会的条件、河道状況等の技術的条件、経済性及びこれまでの経緯等を総合的に勘案して、上流部、中流部、下流部、湖部の流域全体で治水を負担



河川整備基本方針の主な変更内容

- 神戸川の内容の追加
 - 斐伊川放水路事業の進捗を踏まえ、平成18年8月に島根県が管理する二級水系神戸川を一級水系斐伊川に編入した。これを受け、今回、斐伊川水系河川整備基本方針に神戸川の内容を追加した。
- 神戸川の正常流量の設定
 - 現行の神戸川水系河川整備基本方針には、正常流量が決められていなかったため、新たに神戸川の正常流量を設定した。
 - 水資源開発施設の整備や広域的かつ合理的な水利用の促進を図るなど、今後とも関係機関と連携し必要な流量を確保する
 - 馬木地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、利水の現況、動植物の保護等を考慮し、3月下旬~9月は概ね4.4m³/s、10月~3月中旬は概ね3.1m³/sとする

- 主要な地点における計画高水位及び川幅の変更
 - 中浦水門による堰上げ解消や中海の貯留効果の増大により、中海の水位が低下するとともに、大橋川の出発水位が低下するために、河川整備基本方針で規定する中海湖心地点及び大橋川矢田地点の計画高水位の変更を行うこととした。
 - 宍道湖、大橋川、中海が汽水湖として存続することとなり、宍道湖におけるシジミの生息環境等を維持するために、汽水環境を左右する河床マウンドの保全を図る河道計画とし、河川整備基本方針で規定する大橋川矢田地点の川幅を変更することとした。



社会情勢の変化

- 昭和38年 4月 国営中海土地改良事業着手
- 昭和49年10月 中浦水門完成
- 昭和53年 2月 大海崎堤完成
- 昭和56年 1月 森山堤完成
- 昭和63年 7月 鳥取・島根両県の要請を受け、宍道湖・中海の淡水化試行及び本庄工区の工事延期を決定
- 平成12年 9月 本庄工区の干陸中止を決定
- 平成14年 4月 河川整備基本方針策定(斐伊川と神戸川)
- 平成14年12月 宍道湖・中海の淡水化の中止を決定
- 平成17年 1月 本庄工区の干陸中止及び宍道湖・中海の淡水化中止を踏まえた変更計画等確定
- 平成18年 8月 斐伊川放水路事業の進捗を受け、二級水系神戸川を一級水系斐伊川に編入

